

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年 8 月 9 日
【会社名】	株式会社タカラトミー
【英訳名】	TOMY COMPANY, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小島 一洋
【本店の所在の場所】	東京都葛飾区立石七丁目 9 番10号
【電話番号】	03 (5654) 1548 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員連結管理本部長 沓澤 浩也
【最寄りの連絡場所】	東京都葛飾区立石七丁目 9 番10号
【電話番号】	03 (5654) 1548 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員連結管理本部長 沓澤 浩也
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	新株予約権証券
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 (発行価額の総額) 0円 (発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額 の合計額を合算した金額) 391,608,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成30年8月9日に四半期報告書を提出したことに伴い、平成30年8月7日付で提出した有価証券届出書の記載事項のうち、当該四半期報告書を参照書類に追加し、併せてこれに関連する事項を訂正するため、また添付書類のうち「平成31年3月期第1四半期(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)の連結業績の概要」を削除するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第三部 参照情報

第1 参照書類

第2 参照書類の補完情報

(添付書類の削除)

平成31年3月期第1四半期(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)の連結業績の概要

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____線で示しております。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

(訂正前)

会社の概況及び事業の概況等、金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照して下さい。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第67期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)平成30年6月28日関東財務局長に提出

2【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の提出日(平成30年8月7日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成30年6月29日に関東財務局長に提出

(訂正後)

会社の概況及び事業の概況等、金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照して下さい。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第67期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)平成30年6月28日関東財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第68期第1四半期(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)平成30年8月9日関東財務局長に提出

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の提出日(平成30年8月7日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成30年6月29日に関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

(訂正前)

参照書類として上記に掲げた有価証券報告書の提出日以後、本有価証券届出書提出日(平成30年8月7日)までの間において、当該有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本有価証券届出書提出日(平成30年8月7日)現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載すべき将来に関する事項もありません。

(訂正後)

参照書類として上記に掲げた有価証券報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」という。)の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(平成30年8月9日)までの間において、当該有価証券報告書等に記載された「事業等のリスク」について生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本有価証券届出書の訂正届出書提出日(平成30年8月9日)現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載すべき将来に関する事項もありません。